

「著作権法第31条改正と大学図書館」

主催：図書館分科会

➤ 1.開催日時

2022年12月15日（木）14:00 – 15:30

オンライン分科会（当日はWebex Meetings（Cisco社）を使用いたします）

➤ 2.概要

「著作権法第31条改正と大学図書館」をテーマとして、図書館分科会主催のオンラインイベントを開催いたします。著作権法改正を契機として、今後の大学図書館に求められる機能や役割については、さらに変化が続いていくことが想定されます。まず初めに千葉大学の竹内先生より、著作権改正の現状と今後の展望についてご講演いただきます。その後、千葉大学附属図書館の高木様より図書館職員としてどのような準備をしていくべきか、実務に近い内容でのご講演をいただく予定です。今回の分科会は著作権法第31条改正を契機として、大学図書館の機能や役割の変化について理解を深める場したいと思います。そのため、図書館における著作権の運用についての基本的な知識が前提の内容となりますのでご注意ください。**著作権法第31条改正の内容を理解したい方、著作権法改正が今後の各大学図書館運営に与える影響について知りたい方**など会員校の教職員の方であればどなたでもご参加可能です。お忙しい時期の開催となり恐縮ですが多くの皆様のご参加をお待ちしています。

➤ 3.スケジュール・内容

※スケジュール、内容等に関しては変更になる場合がございます。

14:00 分科会開始
○開催挨拶

- ご講演「著作権法31条の改正がこれからの大学図書館に与える影響について」
千葉大学 副学長，附属図書館長，アカデミック・リンク・センター長，人文科学研究院教授
竹内 比呂也 様
・ご講演は40分を予定しています。

- ご講演「図書館等公衆送信サービスの開始に向けて ～いま、各館でできること～」
千葉大学 附属図書館 利用支援企画課利用支援企画グループ
高木 晃子 様
・ご講演は30分を予定しています。

- 意見交換・質疑応答（20分程度）

○終わりの挨拶
15:30 分科会終了

【事前課題（分科会ご参加予定の方は以下資料を事前にご一読ください）】

文化庁の資料から概要スライド：[著作権法の一部を改正する法律（概要）（327KB）](#)NDLカレントアウェアネスの記事：[E2412 - 令和3年著作権法改正：図書館関係の権利制限規定の見直し](#)

➤ 4.お申込み・お問合せ先

【参加費】 無料

【参加対象】 CS研 会員（正会員・賛助会員）であれば部署・部門を問わず、どなたでもご参加いただけます。

【申込URL】 下記URLよりお申込みをお願いいたします。

<https://seminar.jp.fujitsu.com/public/seminar/view/77876>



【お申込URL】
QRコード

- ・ お申込みいただいた方には開催日前日までに参加の為のURLをメールにてご連絡いたします。

【申込期限】 12月8日（木）まで

【事前アンケートURL】 下記URLより事前アンケートにご協力をお願いいたします。

https://fujitsuvoice.eu.qualtrics.com/jfe/form/SV_beiq3UvzC94VEOy



【事前アンケートURL】
QRコード

※参加に必要な物 パソコン、インターネット回線、
「聞く・話す」の両方が使える、ヘッドセットもしくはイヤホンマイク等

※当日はWebex Meetings（Cisco社）を使用いたします。

※インターネット回線やご自身のPCの状況により、接続できない場合や、聴き取りにくい場合があります。
ご了承ください。

【お問合せ先】

私立大学キャンパスシステム研究会 事務局

〒105-7123 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター

富士通Japan株式会社 戦略企画統括部内

E-mail : contact-csirken@cs.jp.fujitsu.com (小川、高橋、宮島、仙崎)